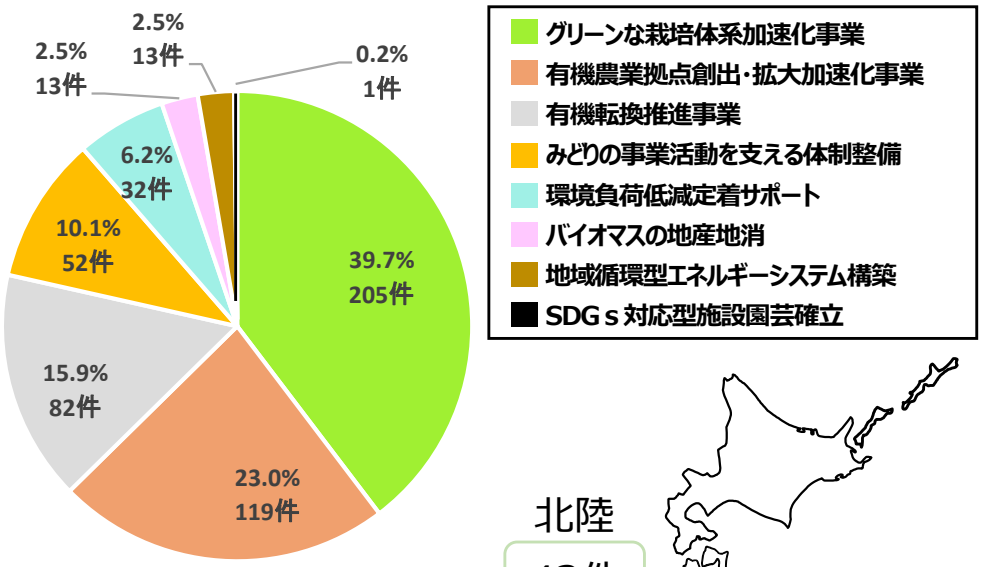
みどりの食料システム戦略
関連予算の活用状況
（北海道）

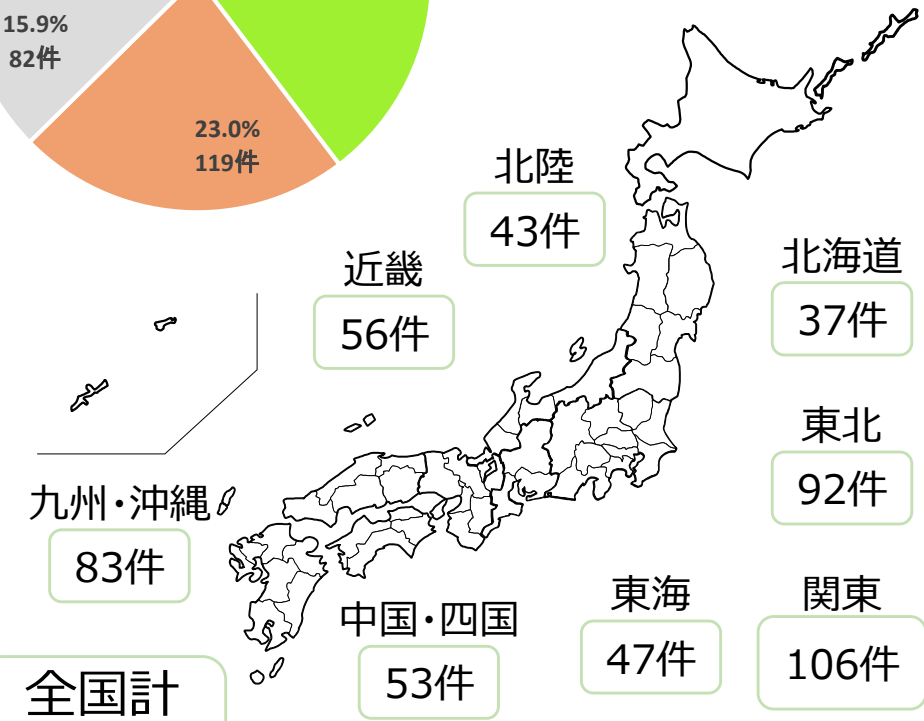


みどりの食料システム戦略関連予算の活用状況（全国）

○　令和６年度補正予算及び令和７年度当初予算において措置した「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向け、全国で**517件**の取組が行われている。

○メニュー別の割合とブロック別の件数（令和7年12月1日現在）





全国計
517件※

※令和７年10月まで実施した要望調査に基づき採択を行った事業実施計画数

○これまでの取組成果

オホーツク湧別バイオガス株式会社（北海道湧別町）

バイオマスの地産地消

取組概要：地域の家畜ふん尿を集めてバイオガス発電を行い、電気や熱を有効利用するとともに、発酵残渣の消化液をバイオ液肥や再生敷料として地域内で活用することで、酪農コストの低減と循環型社会の構築を図る。

取組成果：約3,400頭の家畜ふん尿を集めてプラントで処理することで、酪農家の負担を軽減するとともに、年間約8千Ｍｗｈを発電。

今後の取組：余剰熱を利用した施設園芸やバイオ液肥による陸稲の試験栽培などにも取り組み、消化液の利用拡大を図る。



バイオガスプラント
（令和7年10月稼働）

みやき上峰有機農業推進協議会（佐賀県みやき町･上峰町）

有機農業拠点創出･拡大加速化事業

取組概要：みやき町及び上峰町では、新規就農者の選択肢として有機農業を推進し、担い手不足解消と新たな特産品開発等につなげる。

取組成果：みやき町内の保育園･幼稚園11施設及び、みやき町･上峰町の小中学校へ有機米を提供。また、上峰町では食料統合支援センターを設立し、有機食材の学校給食への供給体制を整備。

今後の取組：先進地視察等により生産者の意識向上を図り、有機栽培面積の拡大及び安定生産の実現を目指す。また、みやき町と上峰町で連携し、消費者向け講演会や有機農産物を用いた小学生対象の親子料理教室を開催。



有機米を提供した
給食の様子

愛知県（豊橋市、常滑市、南知多町）

グリーンな栽培体系加速化事業

取組概要：県内のキャベツ産地では、近年の気候変動により農薬散布回数が増加していることから、病害虫予報AIアプリを活用した適期防除、薬剤感受性検定によるアルタナリア属菌病害への効果的な農薬の選定及びドローンによる農薬散布を行い、化学農薬使用量の削減及び省力化効果を検証する。

取組成果：（※データ取得中のため令和13年度に向けた目標を記載）
病害虫予報AIアプリの活用による農薬散布回数の削減　：20回→18回
アルタナリア属病菌への農薬散布回数：11回→９回
ドローンによる10a面積当たりの農薬散布時間の削減：１時間 →0.5時間

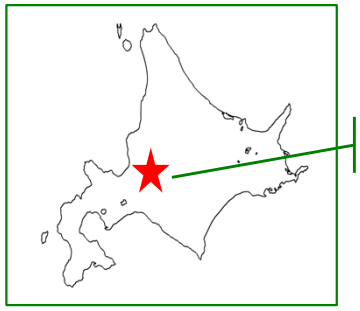
今後の取組：検証結果を県内キャベツ産地の防除対策に反映し、環境に配慮した栽培を展開。



ドローンによる農薬散布

北海道におけるみどりの食料システム戦略関連予算の取組事例①
「グリーンな栽培体系加速化事業」

➢ 滝川市GX技術検証コンソーシアム（滝川町）



構　成　員

滝川市、JAたきかわ、農業者

品　　目

水稲、大豆

背景・課題

本地域において環境に配慮した生産体系を確立するためには、地域の作付面積の大宗を占める基幹作物の水稲及び主要畑作物の大豆への環境にやさしい栽培技術（バイオ炭の施用）の導入が求められる。導入を進めるためには、バイオ炭の施用が地域における水稲及び大豆の生育に与える影響を検証する必要がある。

また、地域における労働力不足等の課題解決に向けて、農薬散布用ドローンの導入による作業時間の削減効果等を検証することにより、省力的な生産体系の確立を併せて目指す。

主な取組内容

〇もみ殻バイオ炭の施用による水稲の生育への影響の検証
〇木質バイオ炭の施用による大豆の生育への影響の検証
〇農薬散布用ドローンと地域の慣行作業（ブームスプレーヤー）との作業時間の比較

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
土壌散布（前年収穫後）												
ドローン活用										融雪剤散布		

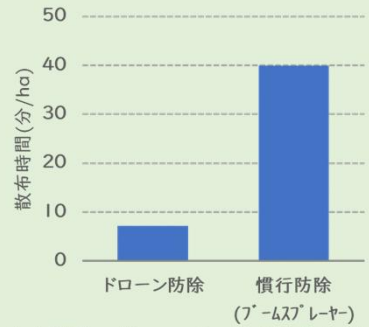
今後の取組

バイオ炭の施用による水稲及び大豆の生育に係る影響の検証結果を基に、グリーンな栽培マニュアルを作成し、地域農業者を対象とした説明会の中で配布することで地域全体の栽培体系の普及と持続的な発展を図る。

また、農薬散布用ドローンの導入による栽培の省力化効果を検証することにより、地域全体の栽培へ波及させていく。



（水稲）融雪剤としての効果が期待できる（3月）



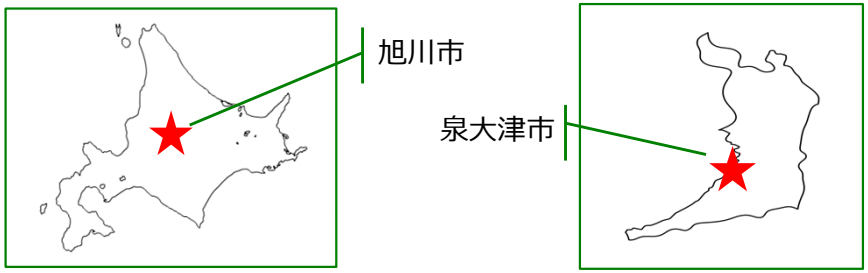
（水稲）ドローンの活用により除草剤散布時間は、慣行の18%に短縮。粒剤散布など汎用性が期待できる(5～7月)



（水稲）水稲収穫後の秋施用（9～10月）
（大豆）秋まき小麦収穫後の施用（8月）
継続施用による土壌改良効果が期待できる

北海道におけるみどりの食料システム戦略関連予算の取組事例②
「有機農業拠点創出・拡大加速化事業」

➢ 旭川市、泉大津市有機農業連携推進協議会
（北海道旭川市、大阪府泉大津市）



構　成　員

旭川市、泉大津市、JAあさひかわ、JAたいせつ、JA東旭川、JA東神楽

品　　目

水稲、トマト、かぼちゃ、ハーブ

背景・課題

北海道旭川市と大阪府泉大津市は、生産と消費の両面から有機農業を推進するため、有機農業連携実施計画を策定し、全国初の生産地と消費地の遠隔地連携によるオーガニックビレッジ宣言を行った。

同計画に基づいた連携は、農地をほとんど持たない泉大津市における食料の安定的な確保に繋がり、旭川市においては旭川産有機農産物の流通拡大に繋がっており、連携以降は生産者意欲が高まっている。

旭川市における有機農産物生産量が急激に伸びていることから、更なる有機農業の推進のため、他の消費地へのPR等を実施する必要がある。

主な取組内容

○旭川市及び泉大津市において、学校給食や各種イベントで旭川産有機農産物をＰＲ（５事業）
○旭川市乳幼児健康診査において、旭川産有機農産物を配布
○泉大津市の親子を対象とした旭川市でのグリーンツーリズム事業を実施し、８組１６人が参加

今後の取組

連携開始以降、有機農業の取組が急拡大しており、更なる有機農業推進のためには、生産体制の充実と販路の確保が重要となる。

今後は、両市の連携を更に強化するとともに、設備投資への支援と大都市圏や旭川市と交流のある自治体と連携した消費拡大にも取り組む。



泉大津市の学校給食で旭川産有機米を提供。北海道の郷土料理を提供するイベントも実施した。



旭川市で開催された「北の恵みあさひかわ食べマルシェ」で、旭川産有機農産物を使用したメニューの販売を行った。



乳幼児健康診査で今津旭川市長から「元気に育ってね！すくすく旭川米」（旭川産有機米）を配布。





泉大津市民が旭川市をグリーンツーリズムで訪問し、トラクター試乗や有機農産物の収穫体験を行った。

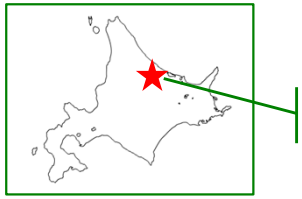
北海道におけるみどりの食料システム戦略関連予算の取組事例③
「バイオマスの地産地消」

○　家畜排せつ物を利用するバイオマス発電の取組は、家畜排せつ物から発生するメタンを発電に利用することで温室効果ガスの排出を削減。

○　発電の過程で生じた消化液や残渣、余剰熱といった副産物をバイオ液肥や再生敷料として利用。余剰熱は施設園芸等の熱源として利用することで温室効果ガスの排出を削減。

○　エネルギーの調達における環境負荷低減のため、家畜排せつ物等の地域資源を活用し、エネルギー地産地消の実現に向けた施設整備を支援。

➢　オホーツク湧別バイオガス株式会社（湧別町）



構　成　員

湧別町、湧別町農業協同組合、えんゆう農業協同組合、湧別漁業協同組合、農業者　等

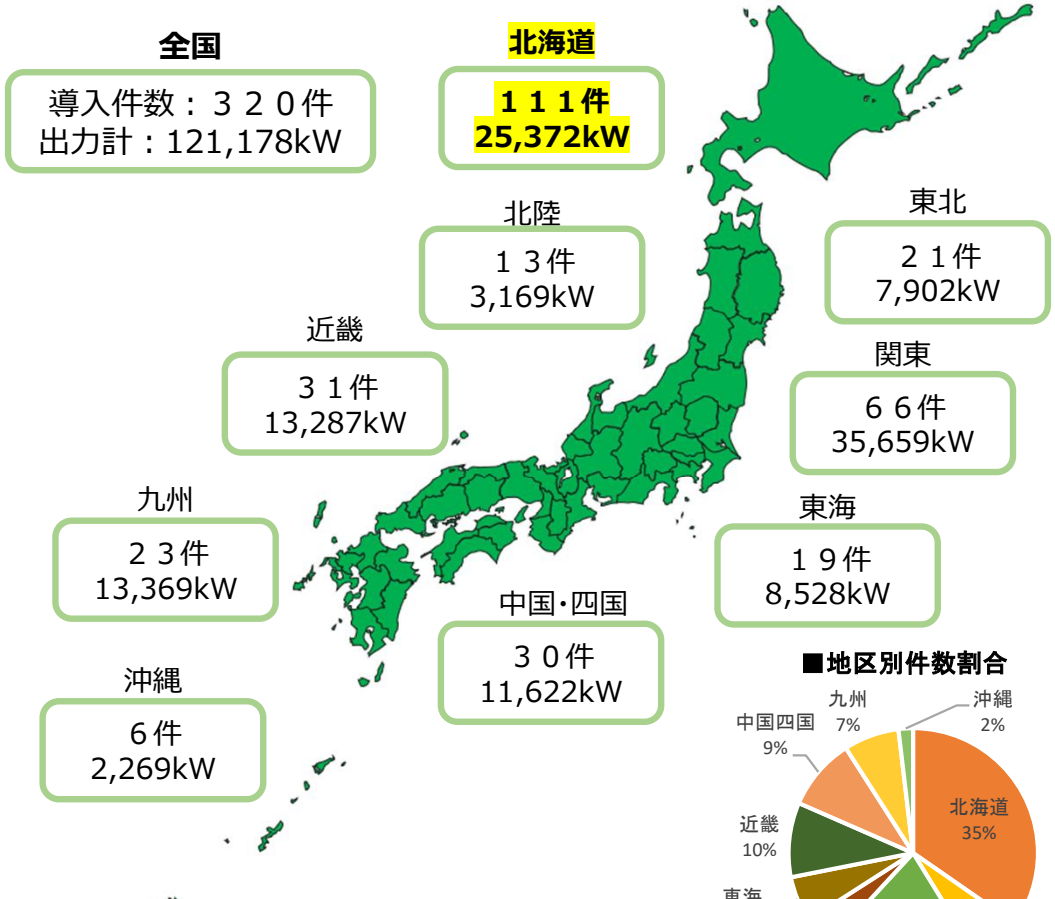


バイオガスプラント全景
（R7年10月から本格稼働）

主な取組内容

○湧別町内の農協と漁協、町、農家、民間事業者などが共同して集中型バイオガスプラントを設置。
○家畜排せつ物を利用するバイオマス発電施設では国内最大級であり、FIT認定の発電出力では道内2番目（FIT発電出力1,056kW）。
○湧別町で酪農を営む23戸の酪農家から排出される約3,400頭分の家畜ふん尿の処理を、集中型バイオガスプラントに分業化することで、酪農家の負担を軽減する。
○発酵残渣から製造したバイオ液肥と再生敷料は地域内利用し、酪農コストの削減を図る。
○余剰熱は施設園芸の熱源として利用することにより、温室効果ガス削減を図る。

固定価格買取制度を活用したバイオマス発電（メタンガス）の導入状況



※表示出力は発電設備の認定出力にバイオマス比率を乗じたもの（各都道府県の合計出力）
※令和7年3月末現在運転開始済みのもので、FIT活用施設のみ
※資源エネルギー庁資料をもとに農林水産省作成

（参考）令和９年度予算概算要求
みどりの食料システム戦略関連予算



みどりの食料システム戦略推進総合対策

令和９年度予算概算要求額　7,591百万円（前年度 574百万円）

＜対策のポイント＞
環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、**みどりの食料システム戦略の取組を加速化**するため、みどり認定者等の取組の定着・拡大を総合的に支援するとともに、**「みどり加速化GXプラン」に基づき、**食農分野におけるGXの取組に対する民間投資拡大に向けた取組を支援します。

＜政策目標＞
化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成［令和12年］

＜事業の全体像＞

みどり加速化GXプラン
～2030年までを目途に
集中的に取り組むべき施策～

- ✓ GX投資拡大に向けた新たな視点
- ✓ 気候変動への適応策強化
- ✓ 国際情勢に左右されない食料生産の確保

みどりの食料システム戦略の取組を加速化し、食料安全保障の確保に向けた取組や民間投資を促進

みどりの加速化支援交付金

～新たな環境直接支払交付金と併せて
みどり認定者等の取組の定着・拡大に向けた総合的な支援～

- ○ 都道府県を中心としたみどりサポートチームによるみどり認定者等の取組の伴走支援
- ○ 化学農薬・化学肥料の使用低減技術や気候変動適応技術等の実証
- ○ 産地・消費地間連携、スマート農業技術導入による有機農業の取組の拡大
- ○ みどり認定者等が行う除草機や堆肥舎などの機械・施設の導入　等を支援

食農GX投資拡大促進事業

～民間投資を呼び込み、GX価値創造と市場拡大につなげる取組を推進～

- ○ 生産現場におけるGHG排出削減の取組を川上から川下まで関係者が連携して付加価値を訴求する取組
- ○ 新素材（バイオスティミュラントなど）の開発・製造及び普及
- ○ ネイチャーポジティブの取組による食品・農産物の付加価値向上の取組
- ○ 太陽光や地域バイオマスを活用したエネルギー循環、プラスチック対策の取組　等を推進

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けた環境整備

- ○ ２０２７年国際園芸博覧会における国内外に向けた持続可能な食と農の情報発信
- ○ 有機農業の生産・流通を支える情報プラットフォームの構築　等を推進

農業者等の環境負荷低減の取組が増大・定着化

環境と調和のとれた食料システムの確立

［お問い合わせ先］　大臣官房みどりの食料システム戦略グ　（03-6744-7186）

みどりの加速化支援交付金のうち

新たな環境直接支払等サポート事業

令和9年度予算概算要求額　1,803百万円（前年度　－　）の内数

＜対策のポイント＞

みどり認定者等による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向け、都道府県が行う、**みどり認定者等のサポート体制（みどりサポートチーム）の構築**と人材育成、みどりサポートチーム等が行う、課題解決サポートと取組拡大に向けた意識醸成等を推進します。

＜事業目標＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成［令和12年］

＜事業の内容＞

1. みどりサポートチームの体制整備

① みどりサポートチームの構築及び運営

みどり認定者等による生産から販売、経営までの課題解決を目的とした、**都道府県が行う**関係自治体や関係事業者、専門家等で構成される**みどりサポートチームの構築及びその運営**を支援します。

② 専門技術を持つ指導者の育成

都道府県が行う有機農業等の技術指導者の**人材育成**を支援します。

2. 環境負荷低減による先進的な産地構築の推進

みどりサポートチーム等がみどり認定者等に対して行う以下の取組を支援します。

① 生産から販売、経営までの課題解決サポート
- 環境と調和した栽培を行うための助言や**指導、検討会、展示ほの設置**
- 農産物等の販路拡大に向けた**加工・流通・小売事業者とのマッチング**

等

② 取組拡大に向けた活動
- みどりの食料システム法に基づく特定計画の認定・有機協定の締結に向けた

地域の農業者や地権者の意識醸成、合意形成のためのコーディネート

等

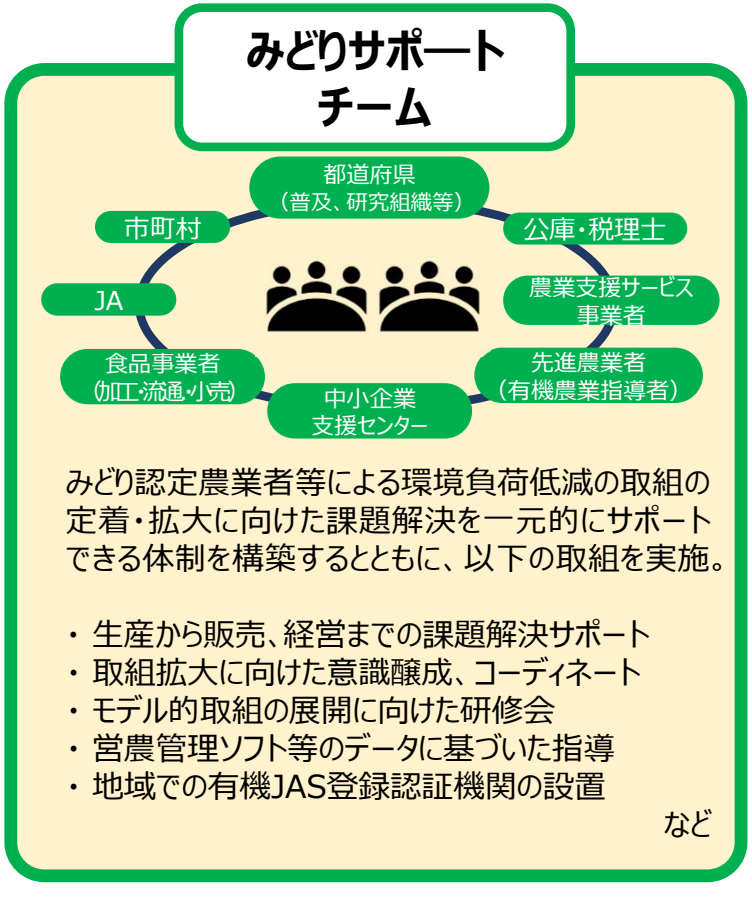
③ データに基づいた技術・経営指導サポート
- 営農管理ソフト等の**生産・経営管理データに基づいた技術指導**

等

都道府県や市町村単位での有機JASの登録認証体制の整備

登録認証機関の設置に向けた研修会や（２の事業）　等

＜事業イメージ＞





＜事業の流れ＞

国 → 定額、1/2以内 → 都道府県（１、２の事業）

都道府県 → 定額、1/2以内 → 都道府県を含む協議会等（２の事業）

［お問い合わせ先］　大臣官房みどりの食料システム戦略グ　（03-6744-1865）

みどりの加速化支援交付金のうち

みどりの事業活動を支える体制整備事業

令和9年度予算概算要求額　1,803百万円（前年度　－　）の内数

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム法に基づき特定環境負荷低減事業活動実施計画の**認定を受けた農林漁業者**等が行う**計画の実施に必要な機械・施設の導入**を支援します。

＜事業目標＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成［令和12年］

＜事業の内容＞

特定計画の認定者等が行う機械・施設導入への支援

地域ぐるみで環境負荷低減に取り組む**農林漁業者**等が、みどりの食料システム法に基づく特定環境負荷低減事業活動実施計画(**特定計画**)等の**認定**を受けて行う機械・施設の導入を支援します。

①支援対象者

ア　特定計画の認定を受けた農林漁業者

イ　特定計画で関連措置実施者（農林漁業者へ資材・機械等の提供を行う者）に位置付けられた事業者

ウ　みどり認定者（環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けた農林漁業者）のうち大規模有機農業者

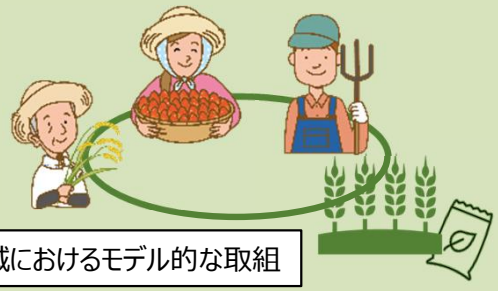
②支援内容

認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設の導入

＜事業の流れ＞

国 →（1/2以内）→ 都道府県 →（1/2以内）→ 民間団体等

＜事業イメージ＞



地域におけるモデル的な取組

みどり認定者のうち
特定計画の認定者、関連措置実施者
大規模有機農業者

認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設を導入



水田除草機



堆肥舎



乾燥調製施設

交付率：1/2
交付金額の上限
○農林漁業者が１経営体で導入する場合
(機械導入支援)：　200万円、(施設整備支援)：　1,000万円
○農林漁業者が複数経営体で共同で導入する場合
(機械導入支援)：　最大1,000万円、(施設整備支援)：最大2,000万円
○関連措置実施者が導入する場合
(施設整備支援)：　5,000万円

［お問い合わせ先］　大臣官房みどりの食料システム戦略グ　（03-6744-7186）

みどりの加速化支援交付金のうち

グリーンな生産体系加速化事業

令和9年度予算概算要求額　1,803百万円（前年度　－　）の内数

＜対策のポイント＞

気候変動適応技術や**環境にやさしい生産技術**とともに**省力化に資する技術**を取り入れるなど、**グリーンな生産体系への転換**を加速化するため、農産・畜産の各産地に適した技術の検証及び定着に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

○ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
○ 化学肥料使用量の低減（20%低減）
○ 有機農業の面積（6.3万ha）
○ 農林水産業のCO_2ゼロエミッション化（1,484万t-CO_2）
○ 畜産関連GHGの低減（29万t-CO_2）
［令和12年］

＜事業の内容＞

1．グリーンな栽培体系加速化事業

気候変動適応技術※1や**環境にやさしい栽培技術**※2とともに**省力化に資する技術**を取り入れた**グリーンな栽培体系の検証**や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

※1 **高温等の影響による品質や収量の低下を回避する栽培技術**
高温耐性品種の導入、高温回避資材の導入等

※2 **環境負荷低減に資する普及前段階の栽培技術**
化学農薬低減：抵抗性品種への切り替えとそれに適した防除手法等
化学肥料低減：露地野菜における土壌分析を活用した適正施肥等
温室効果ガス削減：生分解性資材等への転換、電動農機の導入等

2．グリーンな飼養体系加速化事業

環境にやさしい飼養技術※3を取り入れたグリーンな飼養体系の検証を支援します。

※3　アミノ酸バランス改善飼料、GHG削減に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

〔支援内容〕

① 検討会の開催
② **グリーンな生産体系**の検証
③ ②に必要な**スマート農業機械等の導入等**（１の事業のみ）
④ グリーンな生産体系の実践に向けた**栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）**

＜事業の流れ＞

国 → 定額、1/2以内 → 都道府県 → 定額、1/2以内 → 協議会(都道府県又はJA等を含む)、地方公共団体等

＜事業イメージ＞



［お問い合わせ先］　（１の事業）農産局技術普及課　（03-6744-2107）
（２の事業）畜産局総務課畜産総合推進室　（03-6744-0568）

みどりの加速化支援交付金のうち

有機農業連携・広域流通展開事業

令和9年度予算概算要求額　1,803百万円（前年度　－　）の内数

＜対策のポイント＞

広域流通に対応できる産地の形成を図っていくため、**産地間、産地・消費地間の連携（オーガニックブリッジ）や広域流通に向けた生産拡大、共同流通・加工体制の構築に向けた取組**等を支援します。

＜事業目標＞

有機農業の面積（6.3万ha［令和12年まで］）

＜事業の内容＞

1. 産地間連携や産地拡大への支援

広域流通に向けた共同生産・集出荷体制の構築や有機農産物の流通量増加に対応できる広域流通拠点の確保や流通実証の取組、大ロット化に向けた生産拡大の取組、有機農産物を使った加工品の商品開発や商談会の開催による販路開拓への取組等を支援します。

2. 産地と消費地の連携支援

消費地における有機農業に対する消費者の理解増進に向けた取組や、消費地と連携した農業体験会の開催、有機農産物の消費拡大に向けた取組等を支援します。

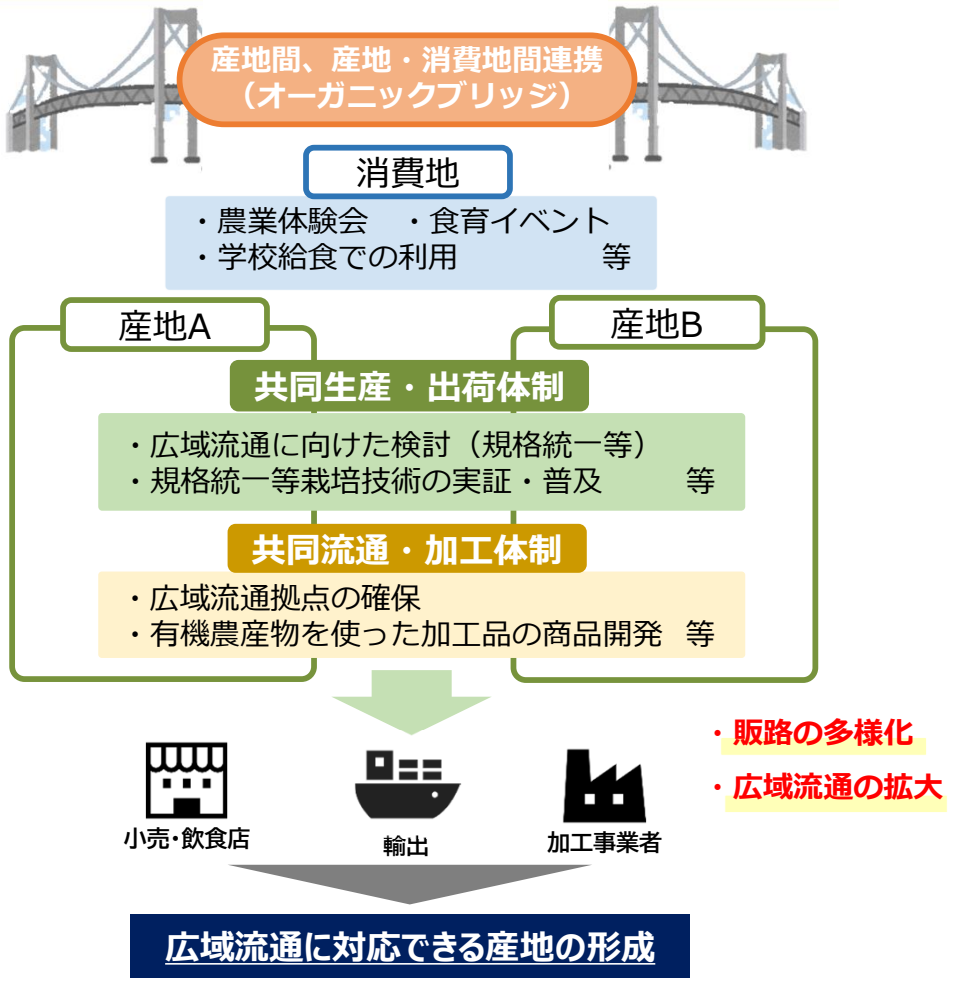
※以下の場合に優先的に採択します。

・事業実施主体の構成員がみどり認定等を受けている場合
・事業実施地域内の有機農業の取組が、地域計画に位置付けられている場合
・ 事業実施計画においてフラッグシップ輸出産地と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合　等

＜事業の流れ＞

国 →（定額、1/2以内）→ 都道府県 →（定額、1/2以内）→ 市町村等

＜事業イメージ＞



［お問い合わせ先］　農産局農業環境対策課　（03-6744-2114）

みどりの加速化支援交付金のうち

先進的有機農業拡大促進事業

令和9年度予算概算要求額　1,803百万円（前年度　－　）の内数

＜対策のポイント＞

有機農業の更なる面的拡大を促進するため、**スマート農業技術等の導入による地域の実情に応じた生産性向上**や、**有機農産物の保管や加工のための設備導入等を通じた販路の確保**に取り組む農業者等を支援します。

＜事業目標＞

○　有機農業の面積（6.3万ha［令和12年まで］）
○　スマート農業技術を活用した面積の割合（50%［令和12年度まで］）

＜事業の内容＞

1．スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大

有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等に対して、**スマート農業技術等を活用した生産、加工、流通・販売の取組**を支援します。

【支援内容】

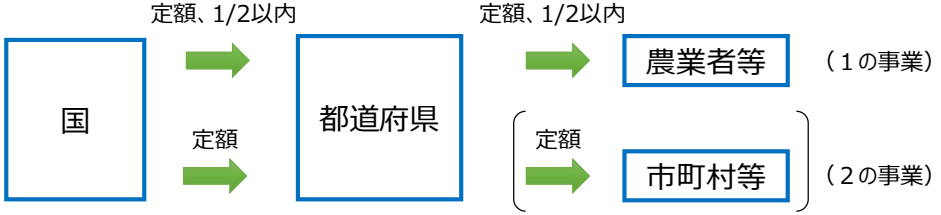
① スマート農業技術等に関する機械等の導入
（自動走行農機、高能率水田除草機・抑草ロボット、専用保管設備、スマート選別機等）
② 有機農業の拡大に向けた取組
（ほ場での試験栽培、専用保管設備等の活用による流通体制の効率化、有機農産物を使った加工品の開発等を通じた販路拡大等）

【支援要件】

① スマート農業技術等の導入により有機農業の生産拡大に取り組むこと
② 地域計画に位置付けられた農業者等であること
③ みどり認定を受けている、又は申請を行っていること 等の全ての要件を満たすこと

2．有機農業拡大支援

1の支援対象者を含む地域一体の取組をサポートするため、都道府県、市町村等
<事業の流れ>
による専門家の派遣や講習会、販売促進活動等の取組を支援します。



＜事業イメージ＞

1．スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大







有機農業の更なる拡大

生産面における効率化、省力化

流通体制の効率化、加工品開発等による販路拡大

2．有機農業拡大支援





［お問い合わせ先］　農産局農業環境対策課　（03-6744-2114）

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち

食農GX投資拡大促進事業

令和9年度予算概算要求額　4,795百万円（前年度 － ）

＜対策のポイント＞

食料・農林水産分野におけるGX（グリーントランスフォーメーション）関連投資を促進するため、農林漁業者や食品事業者、地方自治体等が、優れた技術やノウハウ等を有する**民間企業と連携・協業して取り組む環境負荷低減や気候変動への適応、国産バイオマスの活用等の事業展開を支援します。**

＜事業目標＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成［令和12年］

＜事業の内容＞

1. 食農GXプロジェクト実現支援

農林漁業者等が民間企業とともにコンソーシアムを形成し、民間企業の優れた技術やノウハウを活用しつつ、食料・農林水産分野における環境負荷低減等のGX実現を図る計画的な取組を支援します。

① 支援対象となる取組（例）

環境負荷低減や気候変動適応に資する資材の開発・普及や製造・販売における低コスト化や市場拡大、ネイチャーポジティブやGHG排出削減による付加価値向上、太陽光や国産バイオマスを活用した資源循環、プラスチック対策、Jークレジットの創出・拡大等

② 支援内容

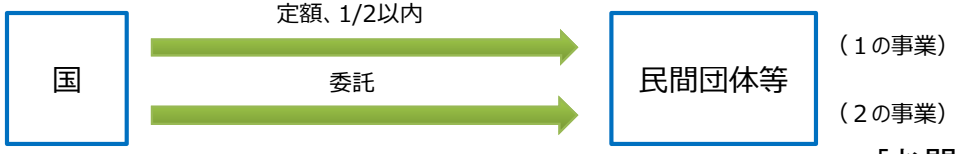
（ハード支援）①の取組に必要な機械・施設等の整備

（ソフト支援）①の取組に必要な調査・検証、新技術の導入、商品開発等

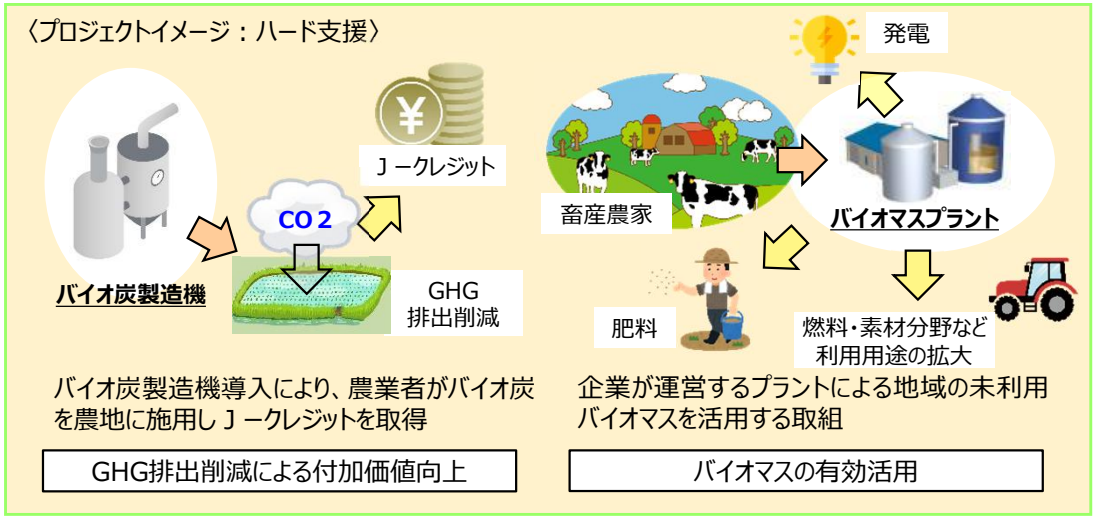
2. 食農GXプロジェクトを推進するための環境整備

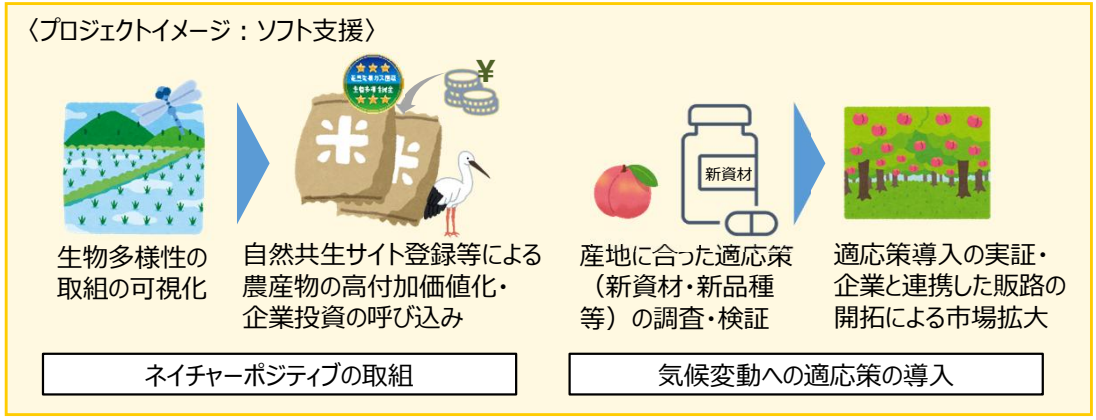
GXに関連する有望な技術シーズの発掘や技術フェーズに応じた対応の検討等により、GX投資拡大に向けた予見可能性の向上を図り、食料・農林水産分野のGXプロジェクトを推進するための環境整備を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞





［お問い合わせ先］　大臣官房みどりの食料システム戦略グ　（03-6744-1865）

日本型直接支払のうち

新たな環境直接支払交付金

令和9年度予算概算要求額　事項要求（前年度 ― ）

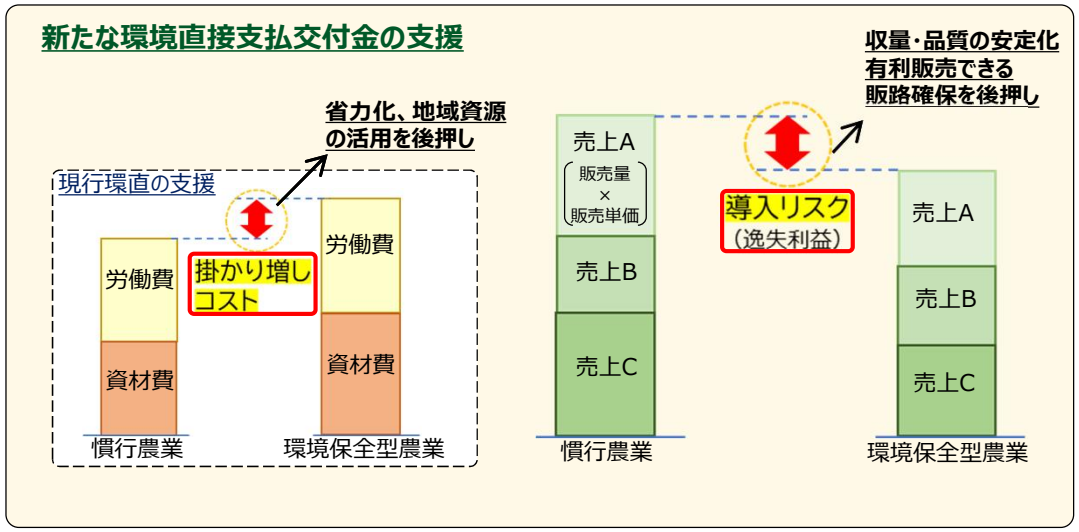
環境負荷低減の取組を広げることは、**国際情勢に左右されやすい化学肥料への依存度を減らすなど、食料安全保障に寄与**するとともに、**輸出を含め付加価値を高めた稼げる農業の実現に貢献**します。このため、**環境直接支払交付金**は、

① これまでの地域支援から、**みどりの食料システム法の計画認定に基づく農業者支援**とします。
② 農法の転換・拡大時の**掛かり増しコストに加え、減収等の導入リスクも軽減する支援**とし、**一定期間で取組の定着・自立を促す支援**とします。
③ 水田政策の見直しの中で、**生産性向上と環境負荷低減の両立を促す支援**とし、**取組に応じた面積払い**とします。

＜事 業 の 内 容＞

（1）支援の考え方

- みどり認定農業者を対象とします。
- ①有機農業への転換、②環境価値を創出する取組、③土づくりの面的拡大等に資する取組について、取組ごとの転換・拡大時の「掛かり増しコスト」だけでなく「導入リスク」にも対応した支援します。
  導入リスク（逸失利益）：農法転換時の**収量減少や品質低下等による収益低下**



- 事業要件として、5年後までに以下の①～③の取組を実施
  ① 市場評価を高める取組（出荷ロットの拡大、消費者等への訴求）
  ② 生産安定化の取組（収量減少、品質低下等への対策）
  ③ デジタル化の取組（営農管理ソフトの導入）

（2） 支援対象取組（案）

支援内容（例）

① 有機農業への転換支援

慣行農業等から有機農業への転換に向けた取組への支援



有機農業

② 環境価値の創出支援

温室効果ガス削減等の民間投資につながる取組への支援


バイオ炭　等

③ 土づくりの面的拡大等への支援

土づくりや化学肥料・化学農薬の低減の取組への転換・面的拡大の支援


堆肥　等

（3）支援対象取組の更新

① 支援対象取組は5年ごとに見直し、十分に普及した取組は新たに確立された取組に入れ替えます。
② 同一圃場での同一取組への支援は、みどり認定の計画期間（５年）までとし、新たな圃場への拡大等を促進します。

［お問い合わせ先］　大臣官房みどりの食料システム戦略グ　（03-6744-1865）

現行制度を踏まえた新たな環境直接支払交付金の見直しの方向性

○ **現行の環境保全型農業直接支払交付金**は、多面法の計画認定に基づき、 地球温暖化防止や生物多様性保全等の**自然環境保全に資する営農活動を支援。**

○ **新たな環境直接支払交付金**は、食料・農業・農村基本計画に基づき、現行環直の実施内容を踏まえ、**みどり法の認定農業者を対象**とし、**導入リスク等も考慮した支援**にするとともに、支援対象取組や支援水準を定期的に見直す方向で検討。

環境保全型農業直接支払交付金（現行対策）

① 対象者：多面法に基づき計画認定を受けた**農業者団体等**

② 支援対象活動：
化学肥料、農薬を原則５割以上低減する取組と合わせて行う、**地球温暖化防止**や**生物多様性保全等**の**自然環境保全に資する営農活動**

【支援対象取組】

有機農業	堆肥施用	緑肥施用	総合防除	炭の投入
				
	＋ ５割減減	＋ ５割減減	＋ ５割減減	＋ ５割減減

③ 交付単価：**営農活動の掛かり増しコストに着目して設定**

④ 負担割合：国１／２、県１／４、市１／４

⑤ 交付ルート：国→都道府県→市町村→農業者団体等

新たな環境直接支払交付金の検討方向

新たな環境直接支払交付金については、令和7年4月に閣議決定された、食料・農業・農村基本計画に基づき、以下の方向性で検討

○ クロスコンプライアンスの取組よりも更に進んだ環境負荷低減を図る持続的な生産体系への転換について、現行の環境保全型農業直接支払制度を見直し、2027年度を目標に新たな環境直接支払交付金を創設

○ 具体的には、みどりの食料システム法の認定を受けた農業者を対象として、
- 導入リスク等に応じた仕組みとすること、
- 支援対象となる環境負荷低減の取組及び支援水準は、その取組の普及状況や技術開発等に応じて定期的に見直しを行うこと

を考慮しつつ検討